

保存版

令和7年4月

関係各位
保護者様

京都市立紫明小学校
校長 石田 淳

台風等に対する非常措置のお知らせ

本校において、京都市に台風の接近に際して、下記の要領で対応することになっております。ご確認よろしくお願ひします。

記

**午前7時現在、京都・亀岡 または 京都府南部 に「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休業（自宅待機）となります。
解除後の授業再開は下記のとおりです。**

【解除・発令に関わる措置】

1 暴風警報が解除になった場合

① 午前7時までに解除	平常どおり授業 ■給食：有
② 午前9時までに解除	3校時から授業 ■給食：有 午前10時45分授業開始
③ 午前11時までに解除	午後から授業 ■給食：無 午後 1時40分授業開始
④ 午前11時現在警報発令中 (以後解除になんしても)	臨時休業

2 登校後発令された場合

！ 地域の安全確認後、町別に集団下校をします。

※今年度ご記入いただきました「家庭調査票」の在校中に緊急事態が生じた場合の動静に変更があれば、連絡帳にて至急、担任までご連絡いただきますようお願いします。

(昼間留守家庭で、お子たちのみで留守番をする場合は、外出しないようにご指導ください。)

※児童館は休館となりますので、児童館へ下校する児童は学校待機となります。学校にて引き渡しをします。

※気象に関する情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報をご利用ください。

また、テレビのdボタンからもご覧になれます。

※特別警報に対する非常措置のお知らせも別ページに掲載しております。併せてご覧ください。